



福岡ファミリー・サポート・センター
会員交流会を開催しました!

会場は、結婚式場「ザ・ロイヤルクラシック福岡」を
無償でご提供いただきました。(株式会社ベルコ様)

こことちゃん クイズ

「しーえすあーる(CSR)」
って、なあに?



福岡市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
ここと

目次

- P2~3 ●身近な場所での「家族介護者」支援の取組み
 - 「平成26年度福岡県ひとり暮らし高齢者等見守り活動に関する県知事表彰」受賞 城浜校区社協つながりマップ委員会
- P4 ●みんなの思いをカタチに ~「福祉のまちづくりプラン」をつくって地域全体で共有しよう~
- P5 ●福祉有償運送サービス ~外出できない方の思いをかなえるために~
- P6 ●この人に聞く NPO法人孤立防止センター理事長 速水靖夫氏
 - 注目の一冊(福祉図書・情報室書籍紹介)
- P7 ●平成26年度事業報告及び決算
- P8 ●ご寄付ありがとうございました 奉仕銀行・介護支援ボランティア事業・寄付つき商品事業・共同募金会からの配分
 - 募金箱と赤い羽根自販機の設置にご協力をお願いします!
 - 平成27年度福岡市福祉のまちづくり推進大会
 - こことちゃんクイズのこたえ

社会福祉 法人 **福岡市社会福祉協議会**

☎ **751-1121** FAX **751-1509**

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39
福岡市市民福祉プラザ4階
URL <http://www.fukuoka-shakyo.or.jp/>
Eメール sohmu@fukuoka-shakyo.or.jp



ご寄付ありがとうございました

お預かりしたご寄付はご指定の事業に大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

奉仕銀行

寄付金	(順不同)
南区	株式会社 飛鳥 様
博多区	REVOLOOZE 様
早良区	村上和子 様
中央区	渡邊和子 様
博多区	扶桑管理株式会社 様
城南区	大産住宅株式会社 様

平成27年1月~6月の間に本会にご寄付をいただいた皆様です。
この他にも匿名の方からご寄付をいただきました。



介護支援ボランティア事業

シニアの社会参加をポイント制で後押しする、福岡市の委託事業「介護支援ボランティア事業」は、平成26年1月~12月の1年間で、776名の方が登録施設で活動しました。活動するとポイントが付与され、貯まったポイント数により、上限5,000円として、「奨励金」もしくは「市社協への寄付」のいずれかを選択できます。
平成26年度は108名の方が本会へご寄付いただきました。

【個人登録者】(平成27年3月末) 1,493人
【活動内容】(平成26年1月~12月)

活動種別	のべ人数	活動種別	のべ人数
レク補助(囲碁・将棋)	5,980	食事介助の補助	368
芸能	4,740	行事の手伝い	289
話し相手	2,583	入浴介助の補助	50
清掃・衣類の補助	480	その他	953
		合計	15,443



【平成26年中の活動者】
776人(登録者の52%)

【ポイント交換の状況】	
奨励金交換	467人 1,601,200円
寄付者	108人 222,000円
申請者合計	575人 1,823,200円

寄付つき商品事業

- 株式会社ラック 様 ●株式会社ベルコ 様
- ゼブラ株式会社 様 ●株式会社ライフエッジ 様
- 株式会社美住 様

平成27年2月~6月に「寄付つき商品」により本会にご寄付をいただいた皆様です。
本会では、一緒に取り組んで頂ける企業等を募集しています。本業を活かした社会貢献活動に、ぜひご協力をお願いします。

寄付つき商品事業とは…?

企業等が提供する商品やサービスを、市民が購入・利用するごとに、一定の割合で企業等が売り上げの一部を本会に寄付する仕組みです。企画づくりは、企業等と本会が共働で行います。

共同募金会から配分を受けました

共同募金会から平成27年度事業費として配分金を65,917,900円受けました。
内53,046,500円を活動事業費として校区社会福祉協議会へ助成し、残りは市・区社会福祉協議会の事業費として活用させていただきます。

【お問い合わせ先】福岡市社会福祉協議会 地域福祉課 事業開発担当 TEL: 720-5356

平成27年度 福岡市福祉のまちづくり推進大会

入場無料

日時 平成27年11月6日(金)
会場 福岡市民会館
内容 福岡功労者表彰
福祉活動事例紹介
記念講演



「生活困窮者支援をどう実現するか
~誰も排除しないまちづくりのために~」
講師: 中央大学法学部教授 宮本 太郎氏

問い合わせ 福岡市社会福祉協議会 地域福祉課内
福岡市福祉のまちづくり推進大会事務局
TEL: 720-5356

こことちゃんクイズのこたえ CSR

「しーえすあーる(CSR)」とは企業の社会的責任のことです。
この取組みが社会全体の大きな潮流となっています。
福岡市社協では、企業と共働し、「寄付つき商品」の開発や「買い物支援バス」の運行支援など、CSRの取組みへの協力を行っています。

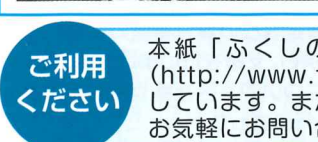
募金箱と赤い羽根自販機の設置にご協力をお願いします!

赤い羽根共同募金は、じぶんの町の地域福祉活動を応援する募金です。平成26年度に福岡市で集まった募金1億1千900万円余は、地域の福祉施設や団体に配分され、送迎車両や施設備品購入の他、校区社会福祉協議会での福祉活動事業経費として広く活用されています。

現在、募金箱と赤い羽根自販機を設置いただける企業・団体を募集しています。(昨年度は募金箱24団体、自販機23台のご協力がありました。)※共同募金の使いみちは、赤い羽根データベース「はねっと」で検索できます。皆様のお住まいの地域で共同募金がどのように活かされているのか、是非ご覧ください。

【お問い合わせ先】
福岡県共同募金会福岡市支会
TEL: 720-5350

【設置場所紹介】
福岡市市民福祉プラザ1階
ロータリー横



ご利用ください
本紙「ふくしのまち福岡」は本会ホームページ(<http://www.fukuoka-shakyo.or.jp/>)で公開しています。また朗読CDも配布しております。お気軽にお問い合わせください。

住み慣れたまちで
安心して暮らし続けることが
できる地域づくり

身近な場所での

「家族介護者」支援の取組み



近年、「地域包括ケアシステム」の構築や、「介護保険制度改革」の動きが本格化する中、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができる地域を目指すうえでは、家族を在宅で介護している「家族介護者」への支援のあり方が重要になります。

専門的なサービスを利用していても、家庭という閉ざされた空間の中で、介護する家族と介護される方だけで生活していると、介護疲れがたまることも多くあります。今後、高齢化がますます進み、在宅ケアが推進されていく中では、家族介護者の負担や不安を軽減する取組みが大切になります。

福岡市社会福祉協議会では、これまで家族介護者を対象に、年数回のバスハイク事業等を行っていましたが、平成25年度に介護者や福祉関係者等を対象としたアンケートを実施したところ、「身近な

場所での①自由な意見交換②健康やリフレッシュに関する講座③介護経験者の話を聞くことができる場」を希望する声が多いことがわかりました。

そこで、26年度からは、身近なところでの家族介護者支援の場づくりを推進するため、校区や町内での取組みを支援してきました。

地域の現場では、最前線で活動されている校区社協や民生委員、町内会長など、多くの方が「家族介護者」への支援の必要性を感じておられ、様々な取組みが実現しています。

●認知症の人とその家族を支える取組みとして…

(城南区七隈校区)

七隈校区では、26年度に城南区の一認知症になっても安心して暮らせるまちづ

導士によるリフレッシュ体操や腰痛予防体操等の指導、おむつアドバイザーによるおむつの種類や当て方の講座など、充実したプログラムを実施することができました。

また、校区社協役員や民生委員にとっても、介護者から直接介護の現状や悩みなどを聞けるよい機会となりました。

●住民みんなの力で認知症の人とその家族を支えていきたい…

(南区横手校区)

横手校区では、認知症に優しいまちづくりを進めようという機運が高まり、「地域で育む豊かな心」認知症の人と家族を支える「横手」をキーワードに、「介護者のつごい」を実施することになりました。

地域全体で認知症の方の現実を正しく受け止め、本人や家族を支えることができれば…という思いから、介護者を含む校区全住民を対象に、「介護劇」と座談会を行うことになりました。「介護劇」は、校区の若者が介護者から直接認知症の方の事情などを聞き取って脚本を作成し、当日は、校区の住民が演じました。総勢152名もの参加があり、「話だけでは



分かりにくいことが伝わってきた。感動した。「一人で抱え込まず、地域のみんなに協力をお願いすることの大切さが分かった。」と、大好評でした。また、この取組みをきっかけに、「認知症カフェ」を立ち上げ、毎月一回公民館で開催しています。

●より身近な場所での

(博多区那珂南校区西春町)

西春町ふれあいネットワーク班では、ある役員が福岡市社協の介護者のつごいバスハイクに参加した際に、「遠くまで出かけられる人ばかりではない。何か身近なところで介護者を支えられる取組みができないものか」と思ったことがきっかけで、集会所を使った町内単位の介護者のつごいの実施につながりました。西



くり「事業のモデル校区になったのをきっかけに、認知症に関する様々な取組みが始まりました。何度も話し合いを重ね、認知症を理解するための研修会や専門機関につながるルートづくり、活動組織づくりなどに取り組み、住民向けに「認知症?!」と「思ったら読本」を作成し、全戸配布しました。

さらに、その取組みの一環として開催した「介護者のつごい」は、専門相談員数人がアドバイザーする形をとりながら、介護をしている同じ立場の同士が苦勞話をしたり、介護の仕方について情報交換したりするなど有意義な会合になりました。男性介護者同士で改めて集まるという話も出ています。

また、一緒に来られた介護を受けている方たちには、近くにある福祉施設職員の協力により設置した別室のカフェで、ゲームやカラオケで楽しいひと時を過ごしてもらいました。

好評により、今年度は「介護のつごい」を年3回実施する予定です。

春町家族介護者のつごい どんね会」と銘打って、交流会を実施したところ、町内の介護者や介護経験者をはじめ、近所の住民、噂を聞きつけた他町の人たちが集まり、30名ほどの参加がありました。

今年度も開催を予定しており、町内の身近な人たちで介護者を支えることができるまちづくりを推進していくことを目指しています。



社会福祉協議会では、このような取組みの支援を今後も進めていきたいと考えておりますので、関心のある方は、ぜひお問い合わせください。なお、市域での介護者向けの健康講座等の事業の実施も予定しています。

【お問い合わせ先】

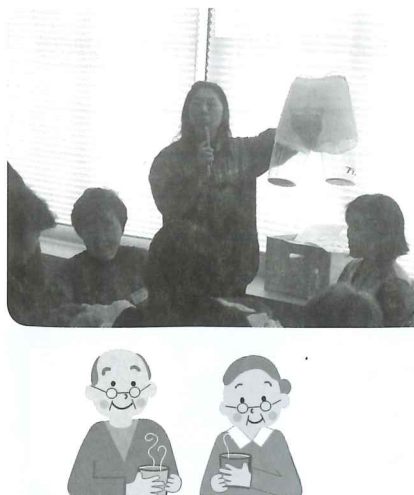
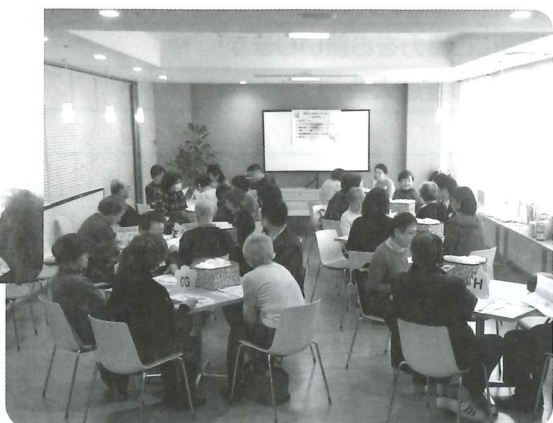
福岡市社会福祉協議会

□地域福祉課 TEL: 720-5356

●ケアマネジャー・病院との共働で…

(中央区笹丘校区)

笹丘校区では、校区のケアマネジャー会との共催で、校区内の病院の交流ルームを活用した介護者のつごい事業を実施しました。介護者同士の交流会のほか、病院などの協力のもと、管理栄養士による介護食等についての講座、健康運動指



「平成26年度 福岡県ひとり暮らし高齢者等見守り活動に関する県知事表彰」受賞

城浜校区社協つながりマップ委員会



(右端が平川会長)

去る3月20日(金)福岡県庁で行われた表彰式において、小川県知事より城浜校区社会福祉協議会(平川正之会長)に表彰盾が贈られました。

この表彰は、ひとり暮らしの高齢者等が孤立せず安心して生活できるよう、見守り活動においてその功績が特に優秀な地域団体及び事業者を表彰するもので、平成26年度は県内市町村から推薦を受けた14地域団体・4事業所の中から4地域団体・1事業所が受賞しました。

福祉有償運送サービス ～外出できない方の思いをかなえるために～

福祉有償運送サービスとは、高齢者や障がい者等で一人では外出することが困難な方に対し、NPO等が自家用車(白ナンバーの自動車)により有償で移送するサービスです。平成18年に道路運送法が一部改正され、福祉有償運送の登録制度が創設されました。

現在、福岡市内では7団体が登録されていますが、そのひとつである特定非営利活動法人「コットン・ハート」代表 川上眞佐子さんにお話を伺いました。



1 活動を始めたきっかけは？

高齢者のデイサービスでボランティアをしていたとき、通院のために外出したいけど、一人では不安で外出できないという声をきき、外出のお手伝いをできないかと思ったのがきっかけでした。

2 この活動をしていて印象深いことは？

「久しぶりに外出ができて、人間らしいことができた」と言っていた利用者の笑顔です。

3 現在、困っていることは？

現在ボランティアが5人いますが、まだまだ足りません！ 利用者の登録は80名以上おられるのにボランティアが不足しているために、外出したいという思いに応えられないことです。

私たちは、特別なことをしているわけではありません。必要とされるからこの運送サービスをしています。そのために一人でも多くのボランティアのチカラが必要です。



♡ボランティア募集中♡

- 19歳から70歳までの方(男女問わず)
 - 自動車普通免許をお持ちの方(取得後1年以上)
 - 自家用車で活動できる方(自動車任意保険に加入している方)
- 定年退職された方々にとっても「やりがい」のある活動です。最初は、経験豊富なスタッフが丁寧に指導します。

【お問い合わせ先】

福岡県認証 特定非営利活動法人
コットン・ハート
担当 川上 092-541-5553

みんなの思いをカタチに～「福祉のまちづくりプラン」をつかって地域全体で共有しよう～

「福祉のまちづくりプラン」とは

自分たちの地域(校区)について話し合い、目指す姿を共有し、活動に取り組んでいく過程を見えるかたちにとまとめたものが「福祉のまちづくりプラン」です。プランにまとめることで、校区の方向性や実現できたらいいなという思いを地域全体で共有することができます。

「福祉のまちづくりプラン」の作成は、校区社会福祉協議会が中心となって進める場合や自治協議会、ふれあいネットワーク、町内会が中心となるなど校区の状況に応じて様々です。また、話し合いの場も「福祉座談会」や地域包括ケアシステムにおける「高齢者地域支援会議」、各種研修会など多様です。進め方は校区の皆さんで話し合いながら決めていくことが大切です。

＜みんなの思いをカタチにするための取組み(「福祉のまちづくりプラン」)の流れ＞

- Step1 地域の課題を知ろう
- Step2 地域の目指す姿をみんなで共有しよう
- Step3 具体的な活動を考えよう
- Step4 校区の方針を「福祉のまちづくりプラン」にまとめよう
- Step5 みんなで共有し、できることから取り組もう

●『席田校区助け合いプラン』 席田校区

席田校区では、年々マンションが増え、新しく校区に住み始めた人も多くなっています。このため、校区の課題や活動について、みんなで話し合い一緒に取り組んでいく体制をつくりたいとの思いから、校区社会福祉協議会が中心となり、平成25年度に「校区福祉座談会」(全3回)が開催されました。



校区の各種団体の方々が参加し、「助け合える席田校区をつくろう」をテーマに、自分たちの校区の課題や目標、何に取り組んでいくかについて熱心に話し合いが行われ、校区社協の取組みとして3つの「助け合いプラン」がまとまりました。

プラン作成後、高齢者など一人では避難できない人も参加できるよう車いすを使った避難訓練を実施したり、各町内でのふれあいサロンを開催するなど、みんなの思いがカタチになっています。

【お問い合わせ先】

福岡市社会福祉協議会
地域福祉課 TEL: 720-5356

●『板付しあわせ夢プラン』 板付校区

板付校区は、平成26年度に区保健福祉センターが「地域包括ケアシステム」※の実現に向けて実施した「高齢者地域支援モデル事業」のモデル校区として、高齢者などを支える地域の仕組みづくりに取り組みました。

自治協議会が中心となり、地域住民が一堂に会して校区の課題やその解決策について話し合う「あしたの夢を語ろう会」(高齢者地域支援会議)が4回開催され、「心のかよう町 板付をつくろう」を校区目標にみんなの意見が『板付しあわせ夢プラン』としてまとめられました。

現在、それぞれの取組内容ごとに世話人会を組織し、校区全体で「心のかよう町 板付」をつくるための検討が進められています。また、このプランづくりを通じて育まれた住民の絆が、いろいろな団体が協力し校区全体で地域の福祉活動に取り組む体制づくりや、校区の役員以外の新たなボランティア等の人材発掘につながっています。



※ 地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を続けていくことができるよう、「住まい」「医療」「介護」「保健(予防)」「生活支援」の5つのサービスが日常生活の場で一体的に受けられる支援体制のことを言います。

(広告)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成27年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

(*)天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

補償金額(保険金額)		年間保険料	
保険金の種類	プラン	Aプラン	Bプラン
死亡保険金		1,200万円	1,800万円
後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
入院保険金日額		6,500円	10,000円
ケガの補償	手術 入院中の手術	65,000円	100,000円
	保険金 外来の手術	32,500円	50,000円
通院保険金日額		4,000円	6,000円
特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
葬祭費用保険金(特定感染症)		300万円(限度額)	
賠償責任	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	5億円(限度額)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ(※)		430円	650円

保険料をお支払いする主な例



- ボランティア行事用保険 (普通傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)
- 送迎サービス補償 (普通傷害保険)
- 福祉サービス総合補償 (普通傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険)

● お申し込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

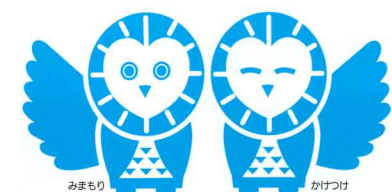
団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL: 03(3593)6824

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJNK14-16220(2015.2.6))

(広告)

あなたの毎日を、みまもる。あなたの万一に、かけつける。



みまもりさん & かけつけさん

&and 西部ガスリビング

〒812-0044 福岡市博多区千代1-17-1 パビヨン24

- 緊急通報サービス
- 安否確認サービス
- 駆けつけサービス

救急時・非常時の緊急通報サービス

在宅中に身の危険を感じた時や、体調不良などの救急時にボタンを押すとすぐに駆けつけます。必要に応じて110番・119番通報等の安心対応を行います。

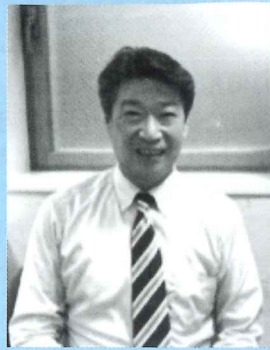
ご利用料金は「かけつけ対応」月1,880円(税別)【基本料金】を含んで
●初期登録費: 2,000円(初回のみ/税別)が別途必要です。
●サービスご利用には固定電話が必要となります。

駆けつけ対応! 協力員不要! 鍵預かりOK! 年齢制限なし!
0120-987-567 詳しくはホームページで
みまもりさん 検索

●平日/9:00~17:50 ●土日祝/9:00~12:00

L150505

この人に聞く



NPO 法人
孤立防止センター理事長
速水 靖夫 氏

44歳の時、孤立死・自殺、事故現場などの亡くなられた方のお部屋を清掃する「特殊清掃会社」を起業。その後、「NPO法人 孤立防止センター」を設立。
現在、福岡市から「見守りダイヤル」を受託し、地域の方などが、孤立死の疑われる住民の異変に気づいた場合に通報していただき、現場での安否確認を行っている。

本会が主催する平成27年度第1回市民福祉講演会「現場から見た孤立死防止〜セルフネグレクト(自己放任)と孤立死〜(6月18日開催)において、講演いただいた速水靖夫さんにお話を伺いました。

Q 「孤立防止センター」のお仕事を始められたきっかけはなんでしょうか？

孤立死・自殺、事故現場などの亡くなられた方のお部屋を清掃する「特殊清掃会社」を立ち上げ、これまで数百件もの清掃に携わり、悲惨な現場を目の当たりにしたり、ご遺族の方々の悲痛な声を聞いてきました。亡くなった後ご遺族に連絡しても「うちの親(子)じゃありません、もつこと縁が切れます。あとは勝手にしていただきます。」と言われることもあり家族の機能が失われつつあると感じました。そして、「亡くなる前にどうにかできないか?生きているうちに何かできることはないだろうか?」と考え、最初はボランティアとして地域の安否確認

Q 福岡市見守りダイヤルとは?
福岡市は、平成25年8月に「見守り推進プロジェクト」のなかで孤立死の防止のために「見守りダイヤル」を開設しました。

地域の見守り活動者などから、孤立死の疑われる住民の異変に関する通報を受け付ける「見守りダイヤル」は、365日24時間受付、現場での安否確認は午前8時から午後8時まで行っています。

Q 孤立死には「セルフネグレクト」に陥っているケースが多いというのですが、セルフネグレクトとは?
一言でいうと「自己放任」。つまり自分のことを放棄することです。

成人が通常の生活を維持するために必要な行為を行う意欲・能力を喪失し、自身の健康安全を損なうことです。身体や住環境が極端に不衛生になってしまった

り、医療や福祉サービスを含む「一人」のかかりを拒否します。例えば入浴しない、室内にゴミが散乱している、訪問電話に応答しないなどです。
そしてほとんどの場合地域から孤立しています。

Q どういった方がセルフネグレクトになりやすいですか?

生活環境が急激に変わった方がなりやすいと感じます。
たとえば配偶者が亡くなられた方、リストラなどで職を失われた方などです。そしてもともと我慢強い方が陥りやすいと思います。こういった方は自分からは、なかなかSOSが出せません。周囲に迷惑を掛けたくないと思っっている方が多いです。

Q セルフネグレクトに陥りそうな方がいたらどうしたらいいですか?
たとえば高齢夫婦で暮らしている方が、近所の方は「大丈夫?」と声をかけてほしいです。そこで「この方には何か頼める?この人には何か相談ができる?」という窓口ができたんです。そういう窓口ができたならば、セルフネグレクトにはなりにくいといわれています。日頃からの簡単な声掛けで「SOS」を出せる窓口を作ってください。

窓口ができたなら孤立死はかなりの防げられ、亡くならなかったとしても早期に見てあげられます。

Q このような状況で「異変」として通報したらどうしたらいいですか?

新聞や郵便物がたまっている、洗濯物が長い間干したままになっている、窓カーテンの開閉が見られない、などの状態が気になるときはご連絡ください。「〇〇さんを最近見ない。中で倒れているのでは?」と心配して連絡してください。この民生委員の方がいて、連絡先を知っている方を探して聞いたら、実は入院されていたとわかり、安心して泣き崩れられたこともあります。そこまで親身になっていらっしゃるんだあと感じました。

異変を感じてもすぐに警察に通報することは勇気がいるかもしれませんが。そういう時はぜひ我々にご連絡ください。

平成26年度 事業報告及び決算

私たちが暮らす現代社会では、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化、価値観の多様化により、福祉課題が複雑化、深刻化しています。このような中で公的サービスだけでは解決できない複合的な課題を抱えている人は少なくなく、より柔軟な福祉サービスの構築や住民相互の支え合いの強化が求められています。

本会では、市民一人ひとりの参加と支え合いにより、誰もがその人らしく安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現に向けて、「第4期地域福祉活動計画」や「社協起動プラン」に基づきながら地域支援や個別支援に重点的に取り組みました。

特に、3ヵ年のモデル事業で実績を積み上げた「地域福祉ソ-

1. 地域包括ケアシステムにおける役割の確立

● 支えあい助け合いの地域づくり事業 (地域福祉ソーシャルワーカー事業)

福岡市が実施する「高齢者地域支援事業」のモデル校区(各区2校区)に専任職員を配置し、活動者を支援しながら地域における福祉課題を把握・共有し、地域特性に則した「校区福祉のまちづくりプラン」の作成支援を行いました。また対応が困難な個別ケースへ活動者と一緒に関わるなど、個別支援にも取り組みました。

● 生活支援の取り組みの拡充

日常の「ちょっとした困りごと」のお手伝いを、身近な地域(校区・町内)で行う「生活支援ボランティアグループ」の支援を区社協とともに行いました。また、介護保険制度改革によって必要となる新たな生活支援サービスの供給体制「プラットフォーム型生活支援サービス提供組織」の形成に向けた取り組みを進めました。

● シニア世代の社会参加活動促進

シニア世代が培ってきた知識や経験を地域や施設、介護の現場など様々な場面で発揮していただくため、「介護支援ボランティア事業」「シニアアシストふくおか事業」「シニア地域サポーター養成事業」等により、活躍の場を広げるために支援しました。

● あんしんシステムの充実

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人が地域で自立した生活ができるよう、福祉サービスの利用援助や日常生活管理を行う「日常生活自立支援事業」を行いました。

また、近くに親族がいない一人暮らしの高齢者が地域で安心して生活を送れるよう、葬儀・家財処分のための預託金を事前に預かり、定期的な見守りや入退院の支援などのサービスを行う「ずーっとあんしん安らか事業」を実施しました。

さらに、上記2事業等から成年後見制度への円滑な移行を図るため、本会が法人として成年後見人等に就任する「法人後見事業」を実施しました。実施にあたり「福岡市市民後見人養成研修」を修了し、本会に登録した「市民参加型後見人」が業務の一部を担いました。また、市民後見人スキルアップ研修や市民後見推進検討会議を開催し、とりまとめた提言書を福岡市に提出するなど、市民後見推進に関する取り組みを行いました。

2. 「共助を柱に据えた地域福祉活動の推進策あり方検討委員会」の実施《新規》

地域福祉の実践者、ボランティア団体、学識経験者、企業、大学などの関係者からなる検討委員会を設置し、「第4期地域福祉活動計画」の進捗上の課題整理等中間見直しを行いました。

「社協ボランティアセンター見直し構想」「福祉教育関連事業見直し構想」「当面の地域福祉活動の展開 全体イメージ」「生活支援サービスの戦略」「計画の総括的評価と今後の方向性・当面の重点事業」について協議を行うとともに、「中間まとめ」としてとりまとめ、次期計画の「第5期地域福祉活動計画」の骨子形成案としての合意を得ました。

3. 生活困窮者への取り組み

教育支援資金や緊急小口、総合支援資金などの貸付相談の事案について、福岡市生活自立支援センターと連携し、支援を行いました。また、生活福祉資金の貸付相談があった事案について、区社協や民生委員と連携し、相談者の家族の問題等の支援を行いました。

「シャルワーカー」を全区に配置し、地域住民とともに地域の福祉課題を解決につなげる取り組みや、判断能力が不十分な人を住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する「日常生活自立支援事業」、「ずーっとあんしん安らか事業」、「成年後見支援事業」によるあんしんシステムの構築を進めるとともに、住宅の確保が困難な高齢者を支援する「福岡市高齢者住まい・生活支援モデル事業(住まいサポートふくおか)」など、「地域包括ケア」を推進する地域づくりへの取り組みを積極的に展開しました。

平成26年度の主な事業の実施状況は以下のとおりです。

4. 人事評価制度の導入《新規》

平成25年3月に策定した「起動プラン」で示した組織の方向性を実現するための人材育成の手段として「人事評価制度」を構築し、25年度の試行的実施に引き続き、26年度より本格的に導入しました。また、「昇格候補者ガイドライン」を整備し、それに基づいて26年度より新たに主任級・係長級・課長級職員の昇任試験を実施しました。

5. 市民福祉プラザ指定管理の安定運営

本会を代表構成団体とする(株)旭商会との共同事業体で市民福祉プラザの指定管理を行い、推進体制としてプラザ運営委員会、現場責任者会議、安全・サービス向上委員会等を設置し、安全安心な管理運営を行いました。

また、指定管理者として「民間の福祉活動の拠点」「情報提供及び相談」「研修」「交流」機能の充実を図りました。

6. 受託事業等にかかる調査・研究事業の実施《新規》

● 高齢者住まい・生活支援モデル事業(住まいサポートふくおか)の推進(市委託事業)《新規》

厚生労働省のモデル指定を受けた「福岡市高齢者住まい・生活支援モデル事業(住まいサポートふくおか)」を福岡市から受託し、住宅の確保に困窮する高齢者世帯への入居支援及び入居後の生活支援をコーディネートしました。特に、民間賃貸住宅への入居に協力する不動産会社を「協力店」として、入居中のさまざまな生活支援を担う団体を「支援団体」として登録し、「プラットフォーム」を構築しました。

● 生活支援サービス創造モデル事業(市委託事業)《新規》

生活支援サービスを提供している住民組織や任意団体等の活動における課題解決のため、共働実施者(3団体)へのヒアリング、意見交換会をモデル的に実施し、支援や助言を行いました。

● 高齢者生活支援人材育成事業(市委託事業)《新規》

NPO法人や民間企業による生活支援サービスの創出・拡大を図るため、生活支援サービス事業の実施事業者(6団体)へのヒアリング・助言及び指導や事業評価委員会の運営などを統括業務として行いました。

★平成26年度事業報告書・収支決算書は、本会ホームページ、総務課窓口で閲覧できます。

